

令和6年度予算編成方針

政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、マクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、労働市場改革による賃上げと「人への投資」の強化やG X・D X等の加速、子ども政策、中小企業の活性化などに向けた方針が示されたところである。

当面の経済財政運営においては、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて機動的に対応していくとし、令和6年度予算編成に向けては、経済・財政一体改革を着実に推進するとしている。

7月に閣議了解された「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしているほか、令和6年度概算要求時に総務省により公表された地方財政の仮試算において、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が令和5年度比で1,000億円のマイナスとなっている。

本市の財政状況は、令和4年度一般会計決算において、歳入で地方交付税や地方消費税交付金の増、歳出で扶助費や繰出金の減などにより実質収支は39億円となり、前年度の65億円に比べ減少したものの、財政調整基金の取崩しは3年連続で行わなかったため、令和4年度末の残高は89億円となったところである。

しかしながら、光熱費やエネルギー、物価高騰などの影響を受け、令和5年度当初予算においては、過去最大となる32.7億円の取崩しを計上している。

本市は、市税などの自主財源が3割程度と地方交付税に大きく依存する脆弱な財政構造であり、今後においても引き続き、不測の事態に備え、財政調整基金の残高を確保していくことは必要不可欠である。

さらに、今後は複数の大型施設の整備を予定していることに加え、物価の高止まりや施設の老朽化に伴う維持管理費の増加なども想定されることから、歳入の確保や歳出の抑制などにより、効率的な財政運営に努め、より一層の財政健全化を進めていかなければならない。

こうした中、引き続き、国や北海道の動向を注視しながら、アフターコロナにおいて安心して暮らせる社会の構築に向け、物価高の影響を受ける市民・事業者への対策や地域経済の回復へ向けた取組を講じていく必要がある。

また、「第8次旭川市総合計画」及び「第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに「市長公約」に掲げる施策の着実な推進を図り、市民と共に夢と希望にあふれる旭川の未来

を創り上げていく必要がある。

このため、令和6年度を始期とする次期「旭川市行財政改革推進プログラム」では、将来に責任を持つ持続可能な市政運営に向けて、財源を確保し、人的資源を最大限効果的に活用していくための取組項目を定め、新技術も活用しながら全庁をあげて、より一層の行財政改革に取り組んでいくことで見直しを進めている。

事業の構築に当たっては、職員一人一人がコスト意識を持ちながら財源の確保と歳出の抑制に全庁一丸となって取り組み、必要性、緊急性、費用対効果等から事業の優先度を十分精査し、後年度の財政負担も見据えた中で、前例にとらわれずに事業の在り方を徹底的に見直すことが必要である。

令和6年度の予算編成においては、以上の状況を十分に踏まえながら、子育て支援や地域経済の活性化、地域コミュニティ活動等の充実に向け、DXやデザイン思考など、各施策に横断的な視点を取り入れながら効果的に推進していく事業に優先的に予算を配分する。